

市民の皆さんにメッセージが届いています

必ず元の元気いっぱいのおきる野市が、戻ってくると思うので、あとちょっと、あとちょっとだけ自粛生活、がんばりましょう。ポジティブな明るさを胸に、みんなで協力して乗り切りましょう！

あきる野市民栄誉賞受賞者で、元バレーボール日本代表の木村沙織さんから市民の皆さんにメッセージ動画が届きました。

次のコードから動画を見ることができます。



元バレーボール日本代表 木村沙織さん

子育て世帯への臨時特別給付金を支給します



新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当(特例給付を除く)を支給している方に、「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給します。(3月分を含む)の児童手当を受給する方

分(4月から新高校1年生となつていない場合などは3月分)の児童手当の対象となる児童
▽支給額 対象児童1人につき1万円(1回限り)
▽申請方法など
・公務員以外の方:申請は不要です。対象の方には、案内を送付しました。
※給付金の受給を希望しない場合は、6月5日(金)(必着)までに受給拒否の届出書を原則郵送してください。
・公務員の方:申請が必要で、所属庁から配付される申請書に必要事項を記入の上、所属庁の証明を受けた後、令和2年3月31日(新高校1年生などは、令和2年2月29日)時点に住民票のある市区町村に申請してください。

生活習慣病予防健診 受診者募集 (35歳~39歳)

生活習慣病予防健診は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況などで、延期・中止することがあります。

▽期間 8月1日(土)~11月30日(月)

▽内容
・基本的な健診項目:身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、代謝系検査、腎機能検査
・詳細な健診項目:貧血検査、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン検査(eGFR)
※医師の判断に基づき選択的に実施します。

▽対象 昭和56年4月1日から

昭和61年3月31日生まれまでの方(職場などで人間ドックなどを受ける方、受ける予定の方を除く)
▽費用 無料
▽健診方法 問診票(必要事項を記入)と受診券をお持ちの上、市内協力医療機関で受診します。

▽その他 受診券・問診票などは、7月下旬から順次送付します。

▽申込み方法(電話申込み不可)
・はがき:7月31日(金)(消印有効)までに、「生活習慣病予防健診申込」、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入の上、送付してください。
・電子申請:7月31日(金)までに市ホームページの「電子申請」から申し込んでください。
※スマートフォンから電子申請

に限り、給付金支給口座登録等の届出書の提出が必要になりますので、お問い合わせください。

※公務員の方は、申請書に記入された口座に振り込みます。
※指定口座への振込が口座解約・変更などによりできない場合は、子育て世帯への臨時特別給付金が支給されませんので、12月末までに対応をお願いします。

▽その他 配偶者からの暴力を理由に避難している方で、令和2年4月分の児童手当を配偶者(DV加害者)が受給している場合でも、子育て世帯への臨時特別給付金の支給を受けることができます。相談してください。住民票の異動や配偶者のいる市区町村に連絡する必要があります。

▽問合せ 子ども政策課子ども政策係

旧ホームページヘルパー2級資格と同じく、介護を学ぶ全ての方の入門となる研修です。介護におけるコミュニケーション技術、生活支援技術などの講義と演習(合計130時間のカリキュラム)です。

▽日時 9月から令和3年1月までの土曜・日曜日、祝日
午前9時~午後5時
※詳しくは、お問い合わせください。



介護職員初任者研修

電子申請用コード



される方は、次のコードからアクセスしてください。
▽申込み・問合せ 健康課健康づくり係(〒197-0081 4 二宮350、直通558-1183)

中等度難聴児の補聴器購入費一部助成の対象品目を追加します

身体障害者手帳の交付対象とならない難聴の児童に対する、補聴器購入費の一部助成の対象品目が追加されました(表1、表2)。

▽対象 次の①から④までの全てに該当する18歳未満の方
①市内に住所がある方
②両耳の聴力レベルがおおむね30デシベル以上であり、かつ、身体障害者手帳の交付を受けることのできない程度の聴力の方
③補聴器を装着することで、言語の習得など一定の効果が期待できる方
④他の自治体で同様の事業による助成を受けていないこと
※次のいずれかに該当する場合は対象外

待できると医師が判断する方が46万円以上の方がいる場合
・労働者災害補償保険法やその他の法令の規定に基づく補聴器購入費用の助成を受けている場合
▽助成額 基準額と補聴器の購入費用を比較して少ない方の額の9割(生活保護、低所得世帯は全額)
▽申込み・問合せ 障がい者支援課 障がい者相談係(直通558-1157)

表1 すでに助成対象となっている品目

補聴器の種類	基準価格に含まれるもの	1台当たりの基準価格	耐用年数
高度難聴用ポケット型	補聴器本体(電池を含む)、イヤモールド	137,000円	5年
高度難聴用耳かけ型			
重度難聴用ポケット型			
重度難聴用耳かけ型			
耳あな型(レディメイド)	補聴器本体(電池を含む)	137,000円	5年
耳あな型(オーダーメイド)	補聴器本体(電池を含む)、骨導レシーバー、ヘッドバンド		
骨導式ポケット型	補聴器本体(電池を含む)、平面レンズ		

表2 新たに助成対象となる品目

補聴システム	1台当たりの基準価格	耐用年数
ワイヤレスマイク	98,000円	5年
受信機	80,000円	
オーディオチュー	5,000円	